

令和 7 年度 博多湾環境イベント企画運営等業務委託
提案競技実施要領

令和 7 年 6 月

福岡市港湾空港局みなと環境政策課

1 名称

令和7年度 博多湾環境イベント企画運営等業務委託

2 目的

本業務は、多様な主体によるネットワークの構築や、市民の博多湾の環境への関心の醸成等につながる事業を実施することで、博多港港湾計画「環境を守り・育てるみなとづくり」の実現を目指すものです。本提案競技では、提案内容について総合的に審査・採点し、最も高い点数を得た者を最優秀提案者（契約交渉権者）とします。

3 履行場所

福岡市港湾空港局港湾計画部みなと環境政策課
福岡市博多区沖浜町12-1 外

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月30日まで

5 予算上限金額

9,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※提案価格が予算上限金額を超える場合は、失格となります。

6 委託内容

資料2「令和7年度 博多湾環境イベント企画運営等業務委託 仕様書」のとおり。

7 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。複数の事業者が共同企業体（以下、「コンソーシアム」という。）として参加する場合は、全構成員が以下の要件を全て満たす必要があります。なお、コンソーシアムとして参加する場合は、全構成員がその他のコンソーシアムの構成員及び提案者になることはできません。

（1）地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

（2）この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

（3）この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
 - (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
 - (8) 福岡市内に本社または営業所等を有する法人であること。
- ※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

8 スケジュール

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 公募開始 | 令和7年6月26日（木） |
| (2) 質問締切 | 令和7年7月 1日（火）17時 |
| (3) 参加申込締切 | 令和7年7月10日（木）17時 |
| (4) 提案書の提出締切 | 令和7年7月18日（金）17時 |
| (5) 提案競技（プレゼンテーション） | 令和7年7月24日（木）（予定） |
| (6) 最優秀提案者決定 | 令和7年7月25日（金）（予定） |
| (7) 契約 | 令和7年7月28日（月）以降（予定） |

9 質問

提案にあたり質問がある場合は、「提案競技質問書（様式第2号）」に記載の上、ご提出ください。
 質問に対する回答は、令和7年7月7日（月）12時までに福岡市ホームページ内に掲載します。
 ※市民イベントの会場「マリンワールド海の中道」には直接質問をしないでください。

- (1) 質問締切 : 令和7年7月1日（火）17時まで
- (2) 提出方法 : 電子メールで「17 問い合わせ・提案提出先」に提出してください。メール送付後は未受領防止のため、提出を行った旨を電話で連絡してください。
- (3) 回答の掲載場所 : <https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

10 提案競技参加申込

提案競技への参加を希望される場合は、「7 参加資格」を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

- (1) 提出期限・提出方法
令和7年7月10日（木）17時まで

「17 問い合わせ・提案提出先」宛に原本を郵送（必着）又は持参してください。

郵送の場合は、特定記録または簡易書留により郵送してください。

持参の場合は、土日祝日を除く午前9時から午後5時の間に提出してください。

（2）提出書類

以下の書類のうち、③～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。コンソーシアムとして参加する場合は、代表事業者を決定し、「共同事業体構成団体一覧」及び「共同事業体協定書」を作成してください（書式は自由）。代表事業者以外の構成員については、①を除くすべての書類を提出してください。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登録の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあつては、③～⑨の提出は免除します。

① 提案競技参加申込書（様式第1号）

② 会社概要（事業概要が分かるパンフレット、ホームページの写し等でも可）

③ 登記事項証明書

※法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

※福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

※上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

※証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑥ 委任状（様式第1-2号）

※この提案競技の案件に係る市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第1-2号により委任状を作成して提出すること。

⑦ 誓約書（様式第1-3号）

※様式第1-3号に、代表者の所在地、商号または名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿（様式第1-4号）

※代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

※この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう（監査役、監事、事務局長は含まない。）。

⑨ 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し

※直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

(3) 提出部数

各 1 部

(4) その他

- ① 上記(2)の書類を提出していない事業者については、提案競技に参加することはできません。
- ② 参加申込後に参加を辞退する場合は、「参加辞退届(様式第3号)」を提出してください。

11 提案書等の提出について

(1) 提出期限・提出方法

令和 7 年 7 月 18 日(金) 17 時まで

「17 問い合わせ・提案提出先」宛に原本は郵送(必着)または持参してください。

郵送の場合は、特定記録または簡易書留により郵送してください。

持参の場合は、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時の間に提出してください。

(2) 提出書類

① 事業提案書

資料 2「令和 7 年度 博多湾環境イベント企画運営等業務委託 仕様書」及び資料 3「審査基準」を参考に、以下の内容で事業提案書を作成してください。

頁番号	内容	主な提案事項
1	表紙	タイトル、目次
2	導入	過去の受注実績など、自由に記載可
3	市民シンポジウム	名称、実施場所、実施時期、プログラム、タイムスケジュール等
4	〃	ファシリテーターや発表者の選定案等
5	〃	独自提案
6	〃	独自提案(複数提案がある場合は記載してください。)
7	市民参加イベント	名称、プログラム、タイムスケジュール等
8	〃	環境学習の内容、講師の選定、館内見学の内容等
9	〃	フィールドワークの内容、悪天候時の対応
10	広報	告知・集客方法、ふくおか応援寄付の認知度向上等
11	〃	事業の波及効果を高める広報
12	アンケート調査	実施方法、事業効果の検証等
13	実施体制	事業全体の実施体制
14	進行管理	工程表、打合せ協議、個人情報取扱等

※任意様式(A4判横、横書き)／右下部分に頁番号記載／両面印刷(長編綴じ)／ホチキス左上綴じ

② 見積書

仕様書及び事業提案書(独自提案を含む)に記載している事項を実施するために必要な経費は、すべて見積りに含まれるものとして、見積額の内訳が確認できるよう具体的に記載してください。

(3) 提出部数

原本：7部

(4) その他

- ① 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。
- ② 提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなします。
- ③ 公平な審査を期するため、事業提案書・見積書には、表紙も含め、参加者名（企業名、団体名）が特定できる記述をしないでください。

12 提案競技および選考方法

提案書等の提出があった事業者のうち、応募資格を満たすと認められた事業者を対象に、提案競技（プレゼンテーション及び質疑）による審査を行います。なお、提案競技の詳細な時間・場所は、後日電子メールにて対象事業者に通知します。

(1) 日時：令和7年7月24日（木）（予定）

(2) 場所：福岡市港湾空港局8階 局議室（博多港センタービル）（予定）

(3) 提案競技（プレゼンテーション及び質疑）

- ① 時間は20分（説明10分、質疑応答10分）
- ② 出席者は1団体2名まで

※プレゼンテーションには、事業提案書を使用してください。

（スクリーンやプロジェクターは使用できません。）

(4) 審査

福岡市が設置する選定委員会において審査し、最も評価点の高い者を最優秀提案者として決定します。また、2番目に評価点の高い者を次点候補者とします。いずれの場合も、評価点が5割以上である必要があります。

(5) 審査基準

資料3「審査基準」のとおり

(6) 選考結果通知

令和7年7月25日（金）（予定）に市ホームページにおいて公表します。

13 応募書類の取扱い

- (1) 提案書提出後において、最優秀提案者の選定までの間は提案書に記載された内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

14 失格条件

公募条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、又は事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

15 契約

最優秀提案者を契約交渉権者とし、選定委員会での意見等を踏まえ、最終的な仕様等の協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

なお、契約締結に至らなかった場合は、次点候補者と業務委託契約手続きを行います。

16 その他留意事項

- (1) 提案に必要な費用はすべて提案者が負担してください。
- (2) 審査結果に関する質問には一切回答しません。
- (3) 事業提案書には、提案者が確実に履行できる内容のみを記載してください。
- (4) 本業務の全部又は主たる部分を再委託することは禁止します。

17 問い合わせ・提案提出先

福岡市港湾空港局 港湾計画部 みなと環境政策課 担当：畠中、田村、宮地、古賀

〒812-8620 福岡市博多区沖浜町 12-1 博多港センタービル 8F

T E L : 0 9 2 - 2 8 2 - 7 1 7 8

F A X : 0 9 2 - 2 8 2 - 7 7 7 1

E メール : m-kankyo.PHB@city.fukuoka.lg.jp